

三重県環境学習センター指定管理者審査基準

別添

1 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること

審査項目		審査内容	配点
管理に対する基本方針	1-1	理念が利用の平等性の観点から適切か	10
	1-2	設置目的と申請者の基本方針が合致しているか	10
利用者の公平、公正な利用	1-3	事業計画の内容が利用者の特定化などの偏りがなくバランスがとられているか	10
企業(団体)の社会的責任	1-4	企業(団体)倫理・コンプライアンス(法令遵守)・環境管理への対応は適切か	10
小計1			40

2 事業計画の内容が、センターの施設等の適切な維持管理を図ることができるものであること

審査項目		審査内容	配点
利用者の安全確保方策	2-1	利用者の安全の確保、事故防止対策は適切な提案がなされているか	10
	2-2	危険箇所・破損箇所・不良箇所の発見やその措置は適切な提案がなされているか	10
展示機器等の効率的で安定的な維持管理	2-3	展示機器等の維持管理が効率的で安定的に行われる適切な提案がなされているか	10
危機管理体制や緊急時の対応	2-4	緊急時等における危機管理対応は適切な提案がなされているか	10
	2-5	研修や訓練など平常時の対策は適切な提案がなされているか	10
個人情報の保護への対応	2-6	チェック体制や責任体制は適切な提案がなされているか	10
	2-7	職員への教育・研修方法は適切な提案がなされているか	10
小計2			70

3 事業計画の内容が、センターの効用を最大限発揮できるものであり、県民サービスの向上を図ることができるものであること

審査項目		審査内容	配点
事業	3-1	「気づき」の機会の提供に関し、具体的な方策が提案されているか	20
	3-2	「気づき」を「知識」や「実践」へと発展させる機会の提供に関し、具体的な方策が提案されているか	20
	3-3	参加者が自発的に環境活動に取り組む意欲を喚起するような講座内容が提案されているか	20
	3-4	学校や地域社会のニーズに応じた出前講座が提案されているか	20
	3-5	環境学習地域リーダー等の養成に関し、具体的な方策が提案されているか	30
	3-6	環境学習地域リーダー等の活動の支援に関し、具体的な方策が提案されているか	30
	3-7	様々な主体と協働した環境保全活動の実施に関し、具体的な方策が提案されているか	30
	3-8	社会見学の受け入れを増やす具体的な方策が提案されているか	30
	3-9	ITを活用した講座の開発・活用の方策について具体的な提案がなされているか	30
サービス向上への取り組み	3-10	利用料金の設定は適切な提案がなされているか	20
	3-11	施設の機能を十分に活用し、利用者サービスの向上につながる具体的な提案がなされているか	20
	3-12	サービス向上につながるような独自の提案がなされているか	20
	3-13	環境情報の効果的な提供・発信について提案がなされているか	30
利用者の声の把握	3-14	利用者の声の把握及び反映等のサービス向上のための積極的な姿勢がみられるか	20
達成目標	3-15	利用促進・サービス向上・経費縮減等の目標が適切に設定されているか	20
小計3			360

4 事業計画の内容が、センターの施設等の管理に係る経費の縮減を図るものであること

審査項目		審査内容	配点
収支計画	4-1	収入、支出の積算と提案事業内容との整合性が図られているか	10
	4-2	提案された事業が十分実施できる計画となっているか	10
	4-3	実効性と創意工夫のある経費の効率化により、県費の負担軽減につながっているか	50
小計4			70

5 指定を受けようとするものが、事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有していること

審査項目		審査内容	配点
経営能力	5-1	施設を継続的、安定的に運営できる能力があるか (基準点8点)	20
	5-2	事業計画書に沿った管理を実施するための人員の確保は適切であるか (基準点8点)	20
組織体制、勤務体制	5-3	組織体制や責任体制は適切な提案がなされているか	10
	5-4	提案事業内容が実施できる体制となっているか (基準点8点)	20
人材育成方針、研修計画	5-5	職員の人材育成につながる方針となっているか	10
	5-6	業務に必要な研修があるか	10
小計5			90

5-1、5-2、5-4の3項目については基準点を設け、その点数以下がひとつでもあれば、失格とする。

合計			630
----	--	--	-----